

平成26年 8月11日
気 象 庁

緊急地震速報の受信端末をご使用の皆様へ

気象庁からのお知らせ（重要）

～ 11月5日は緊急地震速報を活用した訓練を行いましょう ～

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、あわてずに身を守るなど適切な行動をとるためには日ごろからの訓練が重要です。

このことから、気象庁では、緊急地震速報の受信端末をご利用の皆様には訓練を実施していただくことを目的として、平成21年度より年に1回（昨年度は11月29日）、訓練用の緊急地震速報を配信することとしています。

今年度は、「津波防災の日」の11月5日（水）10時00分ころに気象庁から訓練用の緊急地震速報を配信しますので、お手持ちの受信端末を使って、是非とも、緊急地震速報の訓練を行ってください。

皆様に、訓練用の緊急地震速報を混乱なく利活用していただくためには、皆様がお持ちの端末に訓練用の緊急地震速報が配信されるかどうか、訓練用の緊急地震速報を受信した際お持ちの端末がどのような動作をするのかにつきまして、事前に知っておくことが重要となります。

お手数おかけしますが、端末がどのような動作をするのかを事前にご確認いただいたうえで、お手持ちの端末を用いた緊急地震速報の訓練にご参加いただける場合は、お手持ちの端末に緊急地震速報を配信している事業者等に訓練用の緊急地震速報の配信を希望する旨をご連絡いただきますようお願いいたします。

あわせて、本訓練を機会として、気象庁ホームページ「緊急地震速報を見聞きしたときは」(<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/knowledge/index.html>)等を参考として、緊急地震速報を見聞きした場合に取るべき行動を確認するとともに、日頃からの地震への備えや、室内の安全な場所などを確認していただきますようお願いいたします。